

銀行名	静岡銀行
タイトル	地方創生セミナーの開催
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行では、平成 27 年 7 月上旬に各地方公共団体の職員を対象とした下記セミナーの開催を企画。 < セミナー概要 > ・ 名称：地方創生セミナー～地方版総合戦略策定のポイントを考える～ ・ 対象：静岡県内の地方公共団体の地方創生担当者 地方版総合戦略取りまとめ担当の企画部署のほか、実際に施策を立案する経済産業系部署（観光含む）の担当者を想定 ・ 目的：日頃、接点の少ない地公体担当者同士の出会いの場を創出し、情報交換を行うことで、各市町が直面する課題を共有し、互いに助言し合うことのできるネットワーク構築を目的とする。また、情報交換会には、静岡銀行の「地方創生推進担当者（営業店長）」が参加し、金融機関との具体的な連携について意見交換を行う。 ・ 開催時期・場所 7 月上旬 静岡県内 3 会場（静岡市、浜松市、沼津市） ・ 内容 <ul style="list-style-type: none"> 【第 1 部】 地方版総合戦略策定にあたっての KPI 設定の考え方 ～地域経済循環の視点による分析を踏まえて～ 講師 / 株式会社価値総合研究所 主任研究員 鴨志田武史氏 【第 2 部】 静岡銀行の地方創生への取り組み 講師 / 静岡銀行 地方創生部 ～地方版総合戦略に盛り込まれたアクションプランのうち、金融機関の関与が明示された項目について、静岡銀行グループが提供する主なメニューを紹介 【第 3 部】 情報交換会（少人数のグループごとに「地方版総合戦略策定」に係る情報交換を実施） （主催：静岡銀行、後援：静岡県・静岡経済研究所、日本政策投資銀行） < ご参考 > 当行では、政府が掲げる地方創生に積極的に関与し、地域活性化に貢献するため、平成 27 年 6 月 19 日に「地方創生部」を設置して体制の強化を図っている。

地方公共団体を対象にした「地方創生セミナー」を開催

静岡銀行（頭取 中西勝則）では、地方公共団体による「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「地方版総合戦略」）の策定および推進を支援するため、地方公共団体の担当者を対象に「地方創生セミナー」を開催しますので、その概要をご案内します。

1. 名称 「地方創生セミナー」～地方版総合戦略策定のポイントを考える～

2. 対象 各地方公共団体の地方版総合戦略立案担当者、取りまとめ担当者

3. 目的

○「地方版総合戦略」の策定にあたっては、各地域ごとの人口動態や産業構造などの現状を客観的に分析したうえで、地域の強みを活かした経済対策と、それに連動した人口対策を立案します。そして、この2つの対策を推進することにより「人口と経済の好循環」を創出することが求められています。

○本セミナーでは、こうした「人口と経済の好循環」を創出するための分析手法を中心に解説します。あわせて、日頃、接点の少ない地方公共団体担当者同士の情報交換を通して、各市町が直面する課題を共有し、互いに助言し合うことのできるネットワークづくりも目的としています。

○また、情報交換会には、静岡銀行の「地方創生推進担当者（営業店長）」が参加し、金融機関との具体的な連携について意見交換を行います。

4. セミナーの概要

(1) 日時・会場など

日程	時間	会場	参加地公体数(予定)
7月3日(金)	13:30～16:30 (受付13:00～)	[浜松会場] アゴラ浜松6階会議室(浜松市中区田町322-7)	35市町
7月8日(水)		[静岡会場] 駅南支店2階会議室(静岡市駿河区南町11-1)	
7月9日(木)		[沼津会場] アゴラ沼津5階会議室(沼津市大手町4-3-45)	

(2) 内容

【第1部】地方版総合戦略策定にあたってのKPI設定の考え方～地域経済循環の視点による分析を踏まえて～
講師/株式会社価値総合研究所 主任研究員 鴨志田武史氏

KPI(重要業績評価指標): 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

【第2部】静岡銀行の地方創生への取り組み

講師/静岡銀行 地方創生部

～地方版総合戦略に盛り込まれたアクションプランのうち、金融機関の関与が明示された項目について、静岡銀行グループが提供する主なメニューをご紹介します。

【第3部】情報交換会(少人数のグループごとに「地方版総合戦略策定」に係る情報交換を行います)

(3) 主催/静岡銀行

(4) 後援/静岡県、静岡経済研究所、日本政策投資銀行

本件に関するお問い合わせ先/地方創生部(佐藤、高林、名倉)

電話 054-345-9014(内線2966、2968、2964)

銀行名	静岡銀行
タイトル	しずぎん起業家大賞受賞先へのベンチャー支援
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行では、平成 24 年度より、地域経済の将来を担う革新的・創造的な事業に取り組む起業家を支援するため、ビジネスコンテスト「しずぎん起業家大賞」を実施している。審査員は、外部有識者、企業経営者、当行およびベンチャーキャピタルやコンサルティングを専門とした当行グループ会社の役職員。 ・ 平成 26 年度までの計 3 回の開催において、応募 435 先のうち 20 先が最優秀賞、部門優秀賞等を受賞。販路開拓、各種コンサルティングなど、当行のグループ機能を最大限に活用し、事業の成長を積極的にサポートする中で、うち 3 社に対して、当行のグループ会社である静岡キャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）が出資を行っている。 ・ 具体例としては、受賞先の 1 社である A 社（電気機械器具製造業）は、大学との共同研究による同社技術の用途拡大にも熱心に取り組んでおり、A 社技術の多様な分野での成長可能性を評価し、第 1 回起業家大賞受賞（グロース部門の最優秀賞）となった。 ・ 静岡キャピタル株式会社では、A 社技術の成長可能性を高く評価し、出資を実施したほか、公的機関の研究開発関連の認定取得支援を実施して採択に至るなど、当行グループの継続的な支援で A 社の成長を支えている。

銀行名	静岡銀行
タイトル	異業種進出ニーズと、事業の先行きに不安を抱える企業とのM & A 支援
取組み内容	<ul style="list-style-type: none">・ A社は創業50年、自動車部品の製造を主力として安定した業績を維持してきたが、近年、完成車メーカーに追随する形で周囲の下請け企業が生産拠点を海外に移転させる動きが加速する中で、A社は今後の受注環境の変化に不安を感じていた。・そこでA社は、過去から培った生産管理のノウハウや、盤石な財務体質を利用し、新分野への進出を検討するに至った。・相談を受けた当行は、グループ会社である静岡経営コンサルティング株式会社と連携し、A社の現状把握や今後の事業戦略等をヒアリングのうえ、M & A候補先のリストアップを行っていた。 ・一方、関東地域で電子部品の製造を行うB社は、高い技術力はあるものの、数年前に創業者が他界したことも影響し、社内体制の整備や研究開発が遅れるなどの状態が続いていた。・その結果、資金繰りも悪化し、スポンサーを探すにあたり、会社の売却も視野に入れて、メイン行であるC銀行に相談していた。 ・静岡経営コンサルティング株式会社とC銀行は定期的に情報交換を行っており、A社に対する候補企業としてB社をリストアップ。・トップ面談を何度か重ねた結果、双方のオーナーの意向が合致し、M & A成約に至った。 ・当行は、本件に伴い、A社に対し増資資金1億円の融資を実行。・A社は新分野への進出が実現し、新たな事業の柱に成長させることが期待される。また、B社は増資により財務体質が改善し、社内体制の立て直しと同時に研究開発再開により他社との差別化を図るチャンスを手にした。

銀行名	静岡銀行
タイトル	「事業の選択と集中」による転業支援
取組み内容	<p>取組みのきっかけ</p> <p>A社は4つの事業部門（B部門、C部門、D部門、不動産賃貸）を有していたが、主要な事業であるB部門の市場縮小および市況高騰など、外部環境の悪化から減収に歯止めがかからない状況となっていた。手元資金を取り崩して凌いでいたが、更に赤字が続いたため資金余力も枯渇し、資金繰りが逼迫した。静岡銀行では、事業部門の「選択と集中」により自力再生が可能と判断し、転業支援に着手した。</p> <p>取組み内容</p> <p>静岡銀行では、資金繰り対策として、他の金融機関と協調して元本の返済を猶予したうえで、中小企業再生支援協議会および外部コンサルティング会社と連携して再生計画を策定。</p> <p>再生計画は、「事業の選択と集中」を骨子として、A社の4事業部門のうち、B部門の事業譲渡、D部門の撤退・売却にあたり譲渡先の斡旋等を実施したほか、事業譲渡等により捻出した資金で有利子負債を大幅に圧縮したうえで、残る有利子負債をC部門および不動産賃貸業での安定したキャッシュフローにより長期間で弁済する実抜性の高い計画とした。</p> <p>また、事業譲渡等において従業員の再雇用を交渉した結果、一定の雇用を確保することができた。</p> <p><スキーム図></p>

銀行名	静岡銀行
タイトル	事業性評価用コベナンツ付き融資の取扱い開始
取組み内容	<ul style="list-style-type: none">・ 当行では、地域の中小企業に対して、財務・担保・保証に過度に依存せず、事業から生じるキャッシュフローを重視した案件取上げを推進するため、事業性評価用コベナンツ付き融資の取扱いを平成 27 年 6 月より開始。・ 同融資では、コベナンツを中小企業も利用しやすい簡易な契約書で約定する方法を採用。また、実際に適用するコベナンツ内容は返済財源等の財務指標のほか、雇用人数や工事受注件数など、事業計画の中で用いる数値目標を使用することを特徴としている。・ 同融資の取扱いは、事業計画、コベナンツを取引先とともに作成し、数値目標を共有化すること、並びに銀行のモニタリングを通じ、事業計画に対する取引先のモチベーションを維持することを目的としている。また、事業計画、コベナンツを検討する過程において、取引先の事業リスク、課題等を理解・分析することで、行員の取引先実態把握力の強化にも役立てている。